

開 札 結 果 表						
入札に付した事項		淡下施第 31043 号				
		管渠布設工事（浅野南地区第 4 工区）				
入札・開札の日時		令和元年 12 月 13 日 9 時 30 分				
入札・開札の場所		淡路市防災あんしんセンター				
予定価格		最低制限価格		落札金額		
¥19,866,000—		¥17,875,000—		¥18,000,000—		
入札書比較予定価格		最低制限価格比較価格				
¥18,060,000—		¥16,250,000—				
番号	入札者氏名	入札保証金 又は担保		第 1 回 入札金額	再入札金額	備考
		種別	金額			
1	(株)出雲建設	免除		¥20,000,000		
2	(株)平松組			¥18,000,000		抽選により 落札
3	(株)楠組			¥16,180,000		失格
4	(株)タクマ建設			¥18,000,000		
5	(有)イザナギ開発			¥19,500,000		
6						
7						
8						
9						
10						
契約予定金額		¥19,800,000—		(うち消費税及び地方消費税)		¥1,800,000—
<p>業者選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路市入札参加資格者名簿に登載されている者</li> <li>・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）に基づく土木工事業に係る建設業の許可を受けていること</li> <li>・土木一式工事に係る総合評定値 P が 650 以上 799 以下であること</li> <li>・淡路市内に本社・本店（支店開設実績 10 年含む）を有すること</li> <li>・次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者をこの工事の現場に専任で配置できること</li> </ul> <p>建設業法第 26 条の規定により、本工事の工種の技術者を適正に配置できること</p> <p>監理技術者にあつては、監理技術者資格証（土木工事）及び監理技術者講習終了証を有するものであること</p> <p>配置予定技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係（資料の提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係）があること</p> <p>配置予定技術者は法に規定する営業所の専任技術者ではないこと</p>						

履行場所 淡路市 浅野南 地内

工期（履行期間） 契約締結日から令和 2 年 2 月 28 日

開 札 結 果 表						
入札に付した事項		淡生環第40号				
		淡路市賞美苑解体撤去工事				
入札・開札の日時		令和元年12月13日 9時50分				
入札・開札の場所		淡路市防災あんしんセンター				
予定価格		最低制限価格		落札金額		
¥103,466,000—		¥93,115,000—		¥84,790,000—		
入札書比較予定価格		最低制限価格比較価格				
¥94,060,000—		¥84,650,000—				
番号	入札者氏名	入札保証金 又は担保		第1回 入札金額	再入札金額	備考
		種別	金額			
1	(株)森下建設	免除		¥83,120,000		失格
2	(株)出雲建設			¥125,000,000		
3	津名土木(株)			¥95,000,000		
4	(株)森長組			辞退		
5	(株)藤岡組			辞退		
6	(株)山岡建築工房			不着		
7	(株)八嶋組			¥119,000,000		
8	(株)ミノダ			¥93,000,000		
9	常盤興業(株)			¥84,790,000		落札
10	北淡路産業(株)			¥123,500,000		
11	(株)下土井			¥110,000,000		
12	折田建設(株)			辞退		
13	飯田建設(株)			辞退		
14	(株)水谷建設			¥92,530,000		
15	(株)尾田建設			¥95,500,000		
契約予定金額		¥93,269,000—		(うち消費税及び地方消費税)		¥8,479,000—
<p>業者選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路市入札参加資格者名簿に登載されている者</li> <li>・建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること</li> <li>・解体工事に係る総合評定値Pが500以上であること</li> <li>・淡路市内に本社・本店（支店開設実績10年含む）を有すること</li> <li>・次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者をこの工事の現場に専任で配置できること</li> </ul> <p>建設業法第26条の規定により、本工事の工種の技術者を適正に配置できること  監理技術者にあつては、監理技術者資格証（解体工事）及び監理技術者講習終了証を有するものであること</p> <p>配置予定技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係（資料の提出日以前に3ヶ月</p>						

以上の雇用関係) があること

配置予定技術者は法に規定する営業所の専任技術者ではないこと

履行場所 淡路市 野島臺浦地内

工期 (履行期間) 契約締結日から令和 2 年 3 月 25 日